

飯綱高原スキー場の後利用に関するサウンディング型市場調査実施要領

長野市では、飯綱高原スキー場の跡地を有効活用し、飯綱高原の魅力アップにつなげていくに当たり、市場の動向や事業アイデア、民間事業者の意向等について、民間事業者に広くご意見をお聞きして事業の参考とするために「サウンディング型市場調査（以下「調査」という。）」を実施します。

※「サウンディング型市場調査」とは

事業の検討にあたって、民間事業者（企業・NPO 法人等）から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

1 調査の名称

飯綱高原スキー場の後利用に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

令和元年度をもって廃止した飯綱高原スキー場については、ハイランドホール、券売所等の建物や3つの大きな駐車場、広大なゲレンデ敷を有しており、多くの利用方法が検討可能な状況となっています。

一方で、現在の市の厳しい財政状況を鑑み、後利用方法の決定にあたっては、民間投資による施設の整備・運営を考えています。

そこで、スキー場跡地での事業実施を希望する民間事業者等と対話を行い、その対話を通じて、公募に向けた条件整理を行うとともに、どうしたら飯綱高原がより魅力ある空間となるかについて、より具体的な検討をしていきたいと考えています。

なお、本サウンディング型市場調査に先立ち、本市において「飯綱高原スキー場後利用の今後の進め方について」（別添）を作成しましたが、今回のサウンディング型市場調査においては、その考え方へのご意見もいただければと考えています。

3 調査の対象

対象施設は、次のとおりです。詳細については、別添の参考資料をご覧ください。

名 称	飯綱高原スキー場跡地（林業センター跡地を含む）
所在地	長野市大字富田1番地1ほか
開設年月等	【開設】昭和40年12月 【廃止】令和2年3月
施設面積	60.53 [ha] 内 国有地 42.81 [ha] 市有地 16.52 [ha] 民有地 1.20 [ha] ほか
施設の内容	・ハイランドホール飯綱（平成元年建、鉄骨造2F建、延床面積1,190 m ² ） ・第一駐車場（敷地面積8,000 m ² ） ・第二駐車場（敷地面積10,444 m ² ） ・第三駐車場（敷地面積9,350 m ² ） ほか

4 調査の参加資格

調査に参加することができる民間事業者は、調査対象範囲のスキー場後利用事業の主体となり得る法人又は法人のグループとします。

なお、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めません。

- (1) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が属している団体
- (3) 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）との関与が認められる等、暴力団又は暴力団員との間に、社会的に非難されるべき関係を有する団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

5 調査の対話内容

本調査の対話内容としては、以下の項目を予定（想定）しています。各項目についてご意見をお聞かせください。

- (1) スキー場跡地において実施する事業の内容

【事業実施の条件】

- ☞本市では、原則として民間投資による事業の実施を想定しています。ただし、事業の一部に公費を含む提案も可能とします。
- ☞本件事業の実施に当たっては、関係法令を遵守する必要があります。特に以下の法令による規制についてはご留意ください（詳しくは別添資料等でご確認ください）。
 - ア 自然公園法及び同法施行規則
 - イ 長野市自然環境保全条例及び同条例施行規則（全エリア規制範囲内）
 - ウ 都市計画法（飯綱高原都市計画区域内）
- ☞使用可能エリアについては、市有地を原則としますが、国有地・私有地を使用する提案も可能とします。ただし、国有地を使用する提案については、関係省庁との協議が必要になる可能性があります。
- ☞使用可能エリアの全部を使用する提案だけでなく、その一部を使用する提案も可能とします。
- ☞現在 7 本あるスキーリフトについては、全て撤去を予定しておりますが、当該リフトを使用する提案も可能とします。

- (2) 当該事業の実施主体及び事業計画・収支計画

- ☞施設整備・施設運営の主体についてご教示ください（例：A社が施設整備を行うとともに、施設運営も行う）。
- ☞より具体的な議論を行うため、事業の概要がわかる事業計画書の提出をお願いします。なお、事業計画書には、最低限以下の項目については記載をお願いします。
 - ア 事業内容及び事業規模
 - イ 利用を予定するエリア
 - ウ 収支の見込み

※ご提出いただいた資料の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、返却しません。
また、他の目的では使用しません。

(3) 事業実施による波及効果

☞長野市では当該事業の実施による効果がスキー場周辺にとどまらず、飯綱高原全体、さらに広域的な波及効果を生むことを期待しています。ついては、事業実施が地域（経済）に与えるインパクトについても議論できればと考えています。

6 調査スケジュールと進め方

(1) スケジュール

項目	日程
① 調査実施要領の公表	令和3年7月7日（水）
② 事前説明会への参加申込及び質問の締切	令和3年7月30日（金）
③ 事前説明会（現地見学会含む）	令和3年8月6日（金）
④ 対話参加申込み受付及び対話に使用する資料の提出	令和3年8月6日（金）～令和3年8月25日（水）
⑤ 質問に対する回答の公表	令和3年8月18日（水）
⑥ 対話の実施	令和3年9月8日（水）～令和3年9月22日（水） ※参加状況により変更の可能性あり
⑦ 対話の実施結果概要の公表	令和3年11月頃

(2) 調査の進め方

ア 事前説明会（現地見学会含む）

調査の実施方法等について、事前説明会を次のとおり開催します。参加を希望される方は、期日までに様式1「サウンディング型市場調査事前説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、メールにてお申込みください。

※ 事前説明会への参加は、調査への参加の条件ではありません。

日時	令和3年8月6日（金）午後2時から（終了予定 午後3時30分）
場所	ハイランドホール飯綱（飯綱高原スキー場跡地） （住所：長野市大字上ヶ屋 2471 番地 1584）
申込期日	令和3年7月30日（金）午後5時15分必着
申込先	長野市商工観光部観光振興課 施設担当 kankou@city.nagano.lg.jp
留意事項	・説明会の参加者は、1団体あたり2名まででお願いします。 ・メール件名は【事前説明会参加申込】としてください。

イ 事前の質問受付

実施要領の記載事項等についての質問を事前に受け付けます。質問される方は、期間中に様式2の「サウンディング型市場調査質問書」に必要事項を記入の上、観光振興課まで送付をお願いします。

質問期間	令和3年7月7日（水）～令和3年7月30日（金）
申込先	長野市商工観光部観光振興課 施設担当 kankou@city.nagano.lg.jp
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・メール件名は【調査事前質問】としてください。 ・必要に応じて、再質問・再回答の対応をいたします。

ウ 事前質問に対する回答の公表

受け付けた質問に対する回答は個々に行いますが、回答をとりまとめたものを次のとおり市ホームページで公表します。

公表時期	令和3年8月18日（水）
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・回答のとりまとめに対する質問は受け付けません。 ・今回のサウンディング調査の内容に関係がないと市で判断した質問・回答の公表は行いません。

エ 調査（対話）参加の申込み

調査参加を希望される方は、期日までに様式3「サウンディング型市場調査参加申込書」に必要な事項を記入の上、メールにてお申込みください。また、併せて事業計画書の提出をお願いします。

申込期日	令和3年8月25日（水）午後5時15分必着
申込先	長野市商工観光部観光振興課 施設担当 kankou@city.nagano.lg.jp
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・メール件名は【調査参加申込】としてください。 ・調査（対話）参加の申込みが多数の場合には、提出書類等を精査の上、対話相手を制限することもありますので、ご了承ください。 ・対面での調査を行う場合には、参加人数は1団体につき5名以内とさせていただきます。

オ 調査の実施

アイデア及びノウハウの保護のため、調査は個別に実施いたします。

日時	令和3年9月8日（水）から9月22日（水）までの期間 各事業者1時間程度を想定 ※参加申込状況等により日程が変更となる可能性があります。
実施方法	調査の実施方法は新型コロナウイルスの感染状況等をもとに判断しますが、リモートによる対話も可能とする予定です。

カ 調査結果の概要の公表

- ・調査の実施結果については、概要を市ホームページ等で公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。ただし、「長野市情報公開条例（平成13年9月25日長野市条例第30号）」その他関連法令の規定に基づき、その一部が公開の対象となることがあります。

7 留意事項

(1) 調査及び調査内容の取扱いについて

- ・ 調査の参加実績は、事業者公募等に係る評価の対象となりません。
- ・ 調査結果は、当該施設の活用を検討する以外の目的に使用しません。
- ・ 調査内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものとし、何ら約束をするものではないことをご理解ください。

(2) 調査に関する費用の負担について

調査参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) その他

本調査について、ご不明な点等がありましたら、「9 参加申込先及び問い合わせ先」までお問い合わせください。

8 参考資料

(1) 調査対象エリア平面図

(2) 主な建物リスト

(3) 規制法令関係（法令本文、パンフレット等）

9 参加申込先及び問い合わせ先

【飯綱高原スキー場の後利用に関するサウンディング型市場調査に関すること】

長野市商工観光部観光振興課 施設担当（市役所 第2庁舎3階）

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

電話：026-224-5042（直通）

FAX：026-224-5043

E-Mail：kankou@city.nagano.lg.jp

【公民連携・サウンディング型市場調査全般に関すること】

長野市総務部公有財産活用局公共施設マネジメント推進課（市役所 第2庁舎4階）

電話：026-224-7592（直通）

FAX：026-224-7964

E-mail：koukyou@city.nagano.lg.jp